

基本方針	1 まちのかたちを創る
	後期基本計画（案）
前文	<p>将来都市像の実現に向けて、美しい山や川、街（市街地）、里（集落）等の、今有る良さを活かしながら、市域全体でバランスのとれた進化を目指すためには、地域ごとの特性を活かした土地利用を、戦略的に進めることが必要です。</p> <p>定住や交流を促す市街地の形成や集落環境の整備、交流を支える交通・情報基盤の整備を積極的に推進します。</p>
政策	2 市街地や集落の整備
施策	4 暮らしやすい集落環境の整備
現状と課題	<p>直近の市民アンケートの結果では、現住地に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた市民が約86%で、定住意向の高さが示されていますが、少子高齢化が進行しています。</p> <p>20歳から29歳の男女の流出が多く、中山間地域では、コミュニティの維持が困難となっている集落があります。</p> <p>一方で、本市には、市街地から中山間地域まで、多様な住環境があることから、移住希望者は増加傾向にあります。</p> <p>地域の子育て世帯や高齢世帯からは、日常の買い物環境や医療施設の充実、公共交通の利便性の向上を求める声が多く寄せられています。</p>
基本的方向	<p>地域に魅力を感じて移住してきた新たな市民と、地域で生まれ育った若者世代が交流することにより、お互いに地域の魅力を再認識していただくことで生涯にわたり地域に貢献できる人材育成を図ります。</p> <p>また、地産地消を促すため産業と商店街の活性化を図り、併せて医師の確保など地域医療の充実を図ります。</p> <p>そして、地域と商店や医療をつなぐため、地域のニーズに応じた細やかな公共交通網の整備を図るため旅客自動車運送業者（タクシー業、路線バス等）と連携を図ります。</p> <p>加えて、都市公園の整備や待機児童ゼロを継続するなど子育て環境の更なる充実により、本市の魅力を向上し移住定住人口の増加を図ります。</p>
施策の内容	<p>(1) 地域活動を支える集会所等の整備と活動支援 地域コミュニティの核となる、公会堂、集会所等の整備や地域住民の交流、公益的な活動を支援します。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備と管理 子どもたちの安全な遊び場、地域活動や健康づくりや地域の個性を表現する場として公園・緑地の整備を図るとともに、適切な管理に努めます。秦山公園など、利用度の高い公園では、計画的な遊具の点検、メンテナンス等を行い、万全な管理に努めます。</p> <p>(3) 墓地の管理 市営墓地は適切な管理を行います。</p> <p>(4) (3) 転入・移住者等の受入れ体制の整備 転入・移住希望者に対しては「香美市移住定住交流センター」「香美市移住定住推進協議会」の機能を最大限に活用し、移住・定住を促進するとともに、転入・移住者等と集落とをつなぐサポート体勢についても強化を図ります。</p> <p>(5) (4) 協働による公共空間の管理 暮らしやすいまちづくりには、幅広い市民参加が欠かせません。公園・緑地・道路・河川等を安全で美しく保つために、市民との協働による公共空間の管理のあり方を検討します。</p>

基本方針	1 まちのかたちを創る
	後期基本計画（案）
前文	<p>将来都市像の実現に向けて、美しい山や川、街（市街地）、里（集落）等の、今有る良さを活かしながら、市域全体でバランスのとれた進化を目指すためには、地域ごとの特性を活かした土地利用を、戦略的に進める必要があります。</p> <p>定住や交流を促す市街地の形成や集落環境の整備、交流を支える交通・情報基盤の整備を積極的に推進します。</p>
政策	3 交流・生活基盤の整備
施策	9 交通ターミナルの整備と活用
現状と課題	<p>J R土佐山田駅は、鉄道利用者の本市への玄関口であり、香美市いんふおめーしょんを設けて観光情報等を発信しています。</p> <p>また、アンパンマンバスが駐車している時の駅前のバスターミナル付近は、スマートフォンを持った観光客のホットスポットとなっています。</p> <p>本市の将来都市像の実現に向けては、J R土佐山田駅とその周辺の交通ターミナル機能の向上や、円滑な交通環境づくりに努めるとともに、J R土佐山田駅周辺を賑わいのある交流拠点として整備し、その賑わいを商店街や線路を挟んだ南北の市街地にまで広げるための工夫と努力が必要です。</p> <p>また、その他の駅や路線バスターミナル及び路線・市営バスの停留所等については、安全で円滑な移動等に向けた適切な整備・管理が必要です。</p>
基本的方向	<p>J R土佐山田駅周辺を、本市の玄関口機能を担う、賑わいのある交流拠点として整備するとともに、香美市いんふおめーしょんを活用した情報発信に努めます。</p> <p>また、商店街への円滑な交通流の確保に向けて、商店街の人流確保に向けて、都市計画道路「新町西町線」の完成開通を目指すとともに、地域資源を活用した、賑わいのある市街地整備を進めます。</p> <p>その他の駅や路線バスターミナル及び路線・市営バス停留所等については、安全で円滑な移動等に向けた適切な整備・管理に努めます。</p>
施策の内容	<p>(1) 交通ターミナルの整備と活用</p> <p>J R土佐山田駅とその周辺は、交通結節点として列車とバス・タクシー等の円滑な乗換え環境を整備するとともに、市民や観光客の行き交う賑わいのある交流拠点として整備しながら、地域資源を活用した賑わいのある市街地整備につなげます。</p> <p>(2) 交通ターミナル等の整備と管理</p> <p>その他の駅や路線バスターミナル及び路線・市営バス停留所等については、安全で円滑な移動等に向けた適切な整備・管理に努めます。</p>

基本方針	1 まちのかたちを創る
	後期基本計画（案）
前文	<p>将来都市像の実現に向けて、美しい山や川、街（市街地）、里（集落）等の、今有る良さを活かしながら、市域全体でバランスのとれた進化を目指すためには、地域ごとの特性を活かした土地利用を、戦略的に進めることが必要です。</p> <p>定住や交流を促す市街地の形成や集落環境の整備、交流を支える交通・情報基盤の整備を積極的に推進します。</p>
政策	3 交流・生活基盤の整備
施策	10 情報通信インフラ整備と活用
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）※が求められています。</p> <p>しかし、本市ではインフラ整備が不十分な地域が残されており、住民福祉の向上や移住・定住環境整備の観点からも早急な整備が必要です。</p>
基本的方向	<p>高度情報通信ネットワークは、デジタル社会におけるデータの活用に不可欠な前提となるものであることから、広く市民の利便性向上等を図るために、その整備・維持・充実を図ります。</p>
施策の内容	<p>(1) 情報通信インフラの整備と活用 未整備地域に対して光ブロードバンドの整備を進めるとともに、ローカル5G等の情報通信インフラ整備を検討します。</p> <p>(2) デジタル技術の活用 デジタル技術の活用の推進や、アクセシビリティ※※の確保、年齢地理的条件や経済状況等に基づく格差是正等によって、市民が公平・安心・有用な情報にアクセスする環境の構築を図ります。</p> <p>デジタル・トランスフォーメーション：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。</p> <p>アクセシビリティ：特にWebサイト上における、情報やサービスへのアクセスのしやすさのこと</p>

基本方針	2 みどりを保つ
	後期基本計画（案）
前文	みどりの環境（山、川、森の自然等）は、市民の誇りです。 災害に強く快適な生活環境の向上とともに、環境保全への貢献を目指し、自然資源の保全・活用を総合的に推進します。
政策	5 安全・安心なまちづくり
施策	14 地域防災体制の確立
現状と課題	<p>南海トラフ地震等の大規模災害に対応するためには、「自分の身は自分で守る」という自助の意識や、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」とする共助の取組が重要です。しかしながら、市の人口の減少・高齢化に伴い、これまで地域の防災力の中核を担ってきた、消防団員の確保が困難になっています。また、自主防災組織においても高齢化や訓練参加者の固定化等により、活動が停滞している状況であり、これまで訓練に参加が少なかった層が参加できるような活動が求められています。</p> <p>南海トラフ地震等の大規模・広域災害時に、被害を軽減するためには、一人ひとりの住民だけではなく、地域全体で「災害は他人事」と思わず、自分でできること、家族でできること、隣近所で力を合わせてできること等を考え、相互に助け合うことが重要であり、自助・共助を、効果的に活用することが求められています。</p>
基本的方向	<p>消防団の充実強化、自主防災組織の設立・活動の支援などを進め、自助・共助の要となる体制を確立し、地域の防災力の向上を図ります。</p> <p>地域防災力の向上と地域の活性化は、施策の効果において表裏一体の関係にあることから、住民が主体となった要配慮者避難の支援など、防災・減災の取組の促進を通じて、地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりを目指します。</p>
施策の内容	<p>(1) 消防団の体制整備・消防力の向上 各分団の効率的な出動体制の整備、基本団員の確保と機能別団員、女性団員の入団促進に努め、老朽化した消防団屯所の改築を進めます。また、各種訓練を実施し、消防力の向上を図ります。</p> <p>(2) 自主防災組織の育成 令和2年度末現在、178組織（組織率97.8%）の自主防災組織が結成されており、今後も引き続き組織率100%を目指し、組織に未加入の市民の参加を促します。また、活動が停滞している組織について、訓練に参加していなかった層が参加できるような活動実施を支援します。さらに、防災訓練、防災士の資格取得、指定避難所等の運営マニュアルの改訂等、自主防災組織の活動に資する支援を行い、地域防災力の向上に努めます。</p> <p>(3) 自主防災組織の防災備蓄体制の強化 自主防災組織と連携を図り、各組織の管理する防災備蓄用倉庫及び防災資機材について整備を進めます。</p> <p>(4) 避難場所等の周知 緊急時の避難場所等の立地条件を見直し、避難場所等の周知を図るとともに、高齢者や障害者等、要配慮者への対応を含め、各地の実情に合った避難体制づくり、災害の規模や危険性を認知させる出前講演会等を実施します。</p> <p>(5) 防災意識の高揚 ハザードマップ等印刷物の配布、広報紙への記事の掲載、講座・講演会の開催等により、防災知識の高揚及び普及に努めます。事業所に対して業務継続計画（BCP）の策定に向け周知を行い、企業防災の推進を図ります。</p>

基本方針	2 みどりを保つ
	後期基本計画（案）
前文	みどりの環境（山、川、森の自然等）は、市民の誇りです。災害に強く快適な生活環境の向上とともに、環境保全への貢献を目指し、自然資源の保全・活用を総合的に推進します。
政策	5 安全・安心なまちづくり
施策	15 交通安全・防犯対策の充実
現状と課題	<p>本市では、交通安全対策として、歩道の設置や交通安全施設の整備、通学路対策等とともに、街頭指導や交通安全教育等を積極的に進めています。</p> <p>平成25年には広域幹線道路である国道195号バイパス（あけぼの街道）山田－高知間が全線開通しておりますが、中心市街地内の渋滞解消を図るために195号の延伸部分となる山田バイパスの早期整備が望まれます。また補助幹線道路である新町西町線の改良により、中心市街地の南北交通の強化が図られ、歩道の整備が進められています。</p> <p>一方、生活道路においては、歩道が整備されていない箇所があり、自動車と歩行者、自転車が混在しており、交通弱者の安全性が確保できていない状態であります。交通安全施策は、こうした環境の変化や、交通弱者等に対応した展開が求められます。</p> <p>防犯については、本市はこれまで犯罪件数が少ない状況にありましたが、全国的には路上犯罪や高齢者等を狙う詐欺等、様々な犯罪が増加しており、市民の暮らしの安全を守る必要性が高まってきています。</p>
基本的方向	<p>交通安全については、香美市交通安全基本計画に掲げる「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、道路事情に見合う交通安全施設の整備や交通規制、市民の交通安全意識の高揚、自主的な交通安全運動等の強化を図ります。</p> <p>防犯については、関係機関と連携しながら、防犯に対する市民の意識づくりや、地域に根差した防犯活動により犯罪のないまちづくりを進めます。</p>
施策の内容	<p>(1) 交通安全対策の充実 歩道、交通安全施設の設置や交通安全意識の高揚に繋がる対策を進めるため、関係機関との協力関係の強化を図ります。</p> <p>(2) 防犯体制の充実 犯罪のないまちづくりを進めるため、関係機関にきめ細やかな防犯対策を要請していくとともに、市民の防犯に対する意識づくりを図り、防犯体制の強化等に努め、自治会・町内会等での自主的な防犯活動も促進します。</p> <p>(3) 被害者救済対策の実施 交通災害共済の周知を図るとともに、被害者救済対策関係機関と協力して交通事故相談の充実を図ります。また、関係機関と連携して犯罪被害者の救済対策の確立に努めます。</p>

基本方針	2 みどりを保つ
	後期基本計画（案）
前文	<p>みどりの環境（山、川、森の自然等）は、市民の誇りです。 災害に強く快適な生活環境の向上とともに、環境保全への貢献を目指し、自然資源の保全・活用を総合的に推進します。</p>
政策	8 自然と共生する地域づくりの推進
施策	21 地球環境保全の推進
現状と課題	<p>本市の豊かなみどりを守ることは、地球環境の保全にもつながっています。 市役所では、現在5分野70品目について、グリーン購入*を実施しています。 今後は、市民・事業所と力を合わせ、地球環境にやさしいまちづくりを全市的に進めていく必要があります。</p> <p>廃棄物は年々増加傾向にあり自然環境に大きな負荷を与え続けています。また、温室効果ガスの増加が影響しているといわれている地球温暖化は、異常気象の遠因ともいわれ一層の抑制が求められています。</p> <p>このような状況の中、地球環境を守り、持続可能な社会を築いていくため、今後は、限りある化石資源への依存を減らし、再生可能エネルギーの利用を促進していくことが必要となっています。</p>
基本的方向	<p>道路や公園等公共的施設の整備にあたっては、環境に配慮した素材の利用、省エネルギー対策等を検討します。</p> <p>国においては、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す方針が発表され、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが推進されています。</p> <p>本市においては、地理的条件に適した太陽光発電、水力発電など持続可能なエネルギーを推進し、市域の発電自給率を高め、地域づくりの支援や発電事業の持続性・安定性の向上に努めます。</p> <p>また、ごみのリサイクル化、減量化につながる、より効果的な分別方法を検討するほか、省エネルギー住宅等の建設や事業所等における環境に配慮した事業活動への支援策等も検討し、環境負荷の低減を促進します。</p>
施策の内容	<p>(1) 地球温暖化対策の推進 「香美市地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎・公共施設の温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、今後とも国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の趣旨をさらに職員に周知し、調達率の向上を目指します。</p> <p>(2) 環境負荷の少ない暮らし方の促進 ごみの減量、資源化等に対する市民・事業者の理解を促進するため、広報等によりごみの収集量や処理にかかる費用について周知していきます。また、環境に大きな負荷を与える廃棄物の処理については、分別収集をはじめとする廃棄物の適正処理を継続し、再資源化の推進に向け3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。さらに家庭用太陽光発電の普及にも取り組み、香美市地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、市民・事業者と協働で省エネルギー化や低炭素社会の実現に向けて取り組みます。</p>

基本方針	4 やすらぎを守る
	後期基本計画（案）
前文	<p>本市の持続的な発展は、市民がいつまでも、安心して自分らしい生活を継続できるまちづくりと密接な関係にあります。</p> <p>市民の主体的な健康づくりを基本に、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域における支えあいを促進し、住み良いまちを目指します。</p>
政策	9 支えあいのまちづくり
施策	23 地域福祉の推進
現状と課題	<p>過疎化、高齢化、世帯規模の縮小化等により、家庭や地域の中で共に支え合う力が弱体化してきている中、福祉にかかわるニーズや問題が増えています。これを背景に、公的な支援機関として要保護者に対する生活相談、就労指導等を行う福祉事務所は、一層重要な役割を担うようになってきています。</p> <p>地域の中では、NPO* やボランティアグループによる活動もみられ、社会福祉協議会ではボランティアセンターを設置して活動の活性化を図っています。しかし、ボランティア活動への新規参加は、それほど増えていません。誰もができることやしたいことで気軽にボランティア活動等に参加するまち、共に支え合えあうまちにしていくためには、意識づくりや参加のための環境づくりを一層層継続して進める必要があります。</p> <p>社会福祉協議会は、市民の福祉を担う民間機関として重要な位置づけにあり、行政受託事業や介護保険事業等を通じて、社会福祉の増進や民間団体等との連絡調整等を図り、共に支え合う地域づくりを推進しています。しかしながら、財源確保も含め、自主性を発揮しながら十分に活動できる体制づくりが課題となっています。</p>
基本的方向	<p>地域福祉の活動を支える母体としての福祉事務所及び社会福祉協議会の充実とともに、民生委員・児童委員等との連携や、ボランティア活動等の活性化を促進し、地域全体での見守りや支援体制の充実に努めます。</p> <p>みんなが安心して暮らしていくことのできるまちづくりには、市民の支え合いが不可欠です。高齢者、障害者、ひとり親家庭等との交流や多様なボランティア活動等に気軽に取り組める機会の拡充や、地域で支え合う気運の醸成を図り、ノーマライゼーション※※の考え方に基づく地域づくりを推進します。</p>

施策	23 地域福祉の推進
施策の内容	<p>(1) ボランティア活動への支援体制の充実 香美市ボランティアセンター（香美市社会福祉協議会）を中心に、各地区のボランティア協議会との連携を図るとともにコーディネート職員を配置し、市民向けボランティア講座の開催、ボランティア情報の提供、支援ニーズの把握、活動者（団体・個人）の登録と支援ニーズとのマッチング、地域と連携した活動拠点の確保等、参加促進と活動支援の体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンター機能を発揮させるための準備等に取り組みます。</p> <p>(2) 福祉教育の推進 ノーマライゼーションの推進やボランティア活動への参加促進にあたっては、家庭・地域と連携して子どものころから共に生きる意識づくりを育みます。また、教育機関と連携して、就学前及び児童・生徒への福祉教育の充実に努めます。</p> <p>(3) 社会福祉協議会等の支援 社会福祉協議会が行っている、高齢者や障害者（児）に対する在宅サービス、市民ボランティア活動をはじめ、市民が主体となって展開する地域福祉活動の推進を支援します。また、社会福祉協議会の体制の充実など、地域福祉団体を支援します。</p> <p>(4) 福祉事務所活動の充実 生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域福祉の向上を図ります。また、被保護世帯の状況を把握して、被保護者の個別状況や自立阻害要因について類型化を図り、各類型に応じた自立支援の具体的な内容や実施手順等を定め、必要な支援を組織的に実施します。</p> <p>(5) 地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進 地域福祉の確実な推進に向け、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画を推進します。市民が地域で主体的に行う活動については、社会福祉協議会を中心に「地域福祉活動計画」を推進します。いずれも市民参加を基本に推進し、本市における様々な福祉事業・活動を効果的に進めるための指針とします。</p> <p>ノーマライゼーション※※※：障害をもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる社会を実現させる考え方。</p>

基本方針	3 やすらぎを守る
	後期基本計画（案）
前文	<p>本市の持続的な発展は、市民がいつまでも、安心して自分らしい生活を継続できるまちづくりと密接な関係にあります。</p> <p>市民の主体的な健康づくりを基本に、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域における支えあいを促進し、住み良いまちを目指します。</p>
政策	11 高齢者福祉の充実
施策	28 安心介護の推進
現状と課題	<p>本市の要支援・要介護認定者は増加傾向です。高齢者人口は今後減少期に入りますが、介護が必要となる割合が高くなる後期高齢者人口は増加する見込みで、今後も認定者数は増加する見込みです。</p> <p>介護保険制度は高齢者の自立した日常生活を支援する「利用者本位」の制度として定着し、利用が進んでおり、施設入所や在宅生活の支援が図られるようになった一方、給付費も増加しています。市域が広く、中山間地域も多い中、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等も増加しており、8050問題、新型コロナウイルス感染症の流行等、個人や世帯、地域、介護事業者、保険者等が抱える課題は複雑化・複合化しています。認知症対策では、認知症があっても当たり前前に生活できる地域づくりのため、学校や地域に向けた認知症の正しい知識の普及啓発、認知症支援ガイドブックの作成や認知症初期集中支援チーム（同仁病院委託）による支援などに取り組んでいます。認知症対策に限らず、今後も地域の実情に沿った介護支援の体制づくりが求められています。</p>
基本的方向	<p>香美市第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、本市における地域包括ケアシステムを一層推進し、高齢者をはじめあらゆる世代の市民、関係機関等がともに支え合う地域共生社会を目指します。一人暮らし高齢者や認知症高齢者、在宅での家族介護者など、支援を必要とする高齢者やその家族に対して、多様な主体が連携を図りながら持続可能な福祉施策と介護保険施策の推進を目指します。</p>
施策の内容	<p>（１）地域包括ケアシステムの進化・推進 高齢者の総合相談窓口としての地域包括支援センターの機能強化に努めます。地域包括ケア会議の推進や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備事業、認知症総合支援事業等において、医療機関や在宅介護サービスの関係者等が互いに連携し、サービスや支援が切れ目なく提供されるよう他職種連携に取り組み、地域住民や関係機関等とともに地域の医療・介護・生活支援等の資源等の把握に努め、必要な生活支援サービスの検討を行います。また高齢者の住まいの安定確保のため、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案しながら介護保険サービス等の施設・居住系サービスの基盤整備を検討し、生活福祉センターこづみ居住支援事業の継続や市営住宅等、既存の社会資源の有効活用等高齢者の住まいの確保に努めます。</p> <p>（２）介護サービス等の充実 サービスの基盤整備として、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護、特定入居者生活介護等の整備を目指します。あわせて介護保険サービスの質の向上や介護給付適正化事業の推進に取り組みます。また介護人材の確保・育成については県、国と連携を図りながら、市としての支援策の検討を行います。また、介護保険サービスのみでなく、災害時の要配慮者対策の整備や福祉タクシー料金助成事業、在宅高齢者配食サービス事業等の福祉事業などについての体制整備、検討を行いますに努めます。</p>

基本方針	4 賑わいを興す
	後期基本計画（案）
前文	<p>市が内発的な発展を目指すためには、地域に根ざした産業の振興と、交流によるまちづくりをいかに進めるかが大きな鍵となります。</p> <p>農林業、地場産業の一層の充実を図るとともに、シティセールスや観光振興の展開、雇用機会の確保、買い物環境の充実等、市民や訪れる人に魅力的な活力あるまちづくりを進めます。</p>
政策	14 農林業の振興
施策	36 林業の振興
現状と課題	<p>県内における大型製材工場やバイオマス発電所等の整備により、木材を余すことなく利用する取組が構築された結果、木材の需要量は増加していますが、活用できる森林資源は豊富に存在しています。需要先の創出により原木生産量も拡大しましたが、担い手不足もあり足踏み状態となっています。また、新型コロナウイルスにより国内の住宅需要は減少している中、木材の流通においては外国産材輸入材の入荷減により国産材の関心が高まっています。</p> <p>こうした状況を受け、林業事業体をはじめ国、県の支援により、森林整備の担い手育成や林業学校の開校といった取組が進められていますが、豊富な森林資源を活用し原木生産量を増加させるためには、更なる取組を進める必要があります。</p>
基本的方向	<p>林業事業体の経営基盤の強化を図り、生産性の向上を図るとともに、林業・木材産業を支える担い手の確保、育成を進めます。また、木材の利用拡大に取り組み、森林資源の循環利用による、林業・木材産業の発展を推進します。</p>
施策の内容	<p>(1) 担い手・後継者の確保と育成 森林整備を行ううえで必要な技術習得には時間を要することから、市内林業事業体の新規就業者の雇用、就業後の定着を支援し、担い手の確保、育成に努めます。また、技術者の高齢化が進んでいることから、培われた技術を後継者へ継承する取組を進めます。</p> <p>(2) 林業経営基盤の強化 担い手不足の中で生産性を向上させるために必要となる高性能林業機械の導入や路網、架線設備の整備等、効率的な経営・作業システムを活用する取組を支援します。</p> <p>(3) 木材の生産と活用 施業地の集約化による効率的な施業を推進し、植付けから収穫までの資源循環的的林業を推進します。そのため、林業生産性の向上や良質材の生産を支援しながら、木材生産・流通の拠点化を目指します。また、林地残材や端材等木質バイオマスの有効活用や特用林産物の生産を支援していきます。</p> <p>(4) 有害鳥獣被害・病虫害被害対策の推進 被害対策協議会を設置し被害防止に努めてきましたが、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、被害は広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあります。新規狩猟者の確保に努め、鳥獣捕獲による個体数調整を図りながら、防護柵・防護ネット等の設置を推進し被害防止に努めます。また、病虫害による被害拡大を防ぐため、関係研究機関等と連携して対策を進めます。</p> <p>(5) 林地保全と多面的機能の維持 林地の荒廃による水源かん養機能や土砂の流失防止といった公益的機能の維持と向上を図るため、求められる森林機能に応じた適正な森林整備の実施や、被災林地の復元に努めます。また、資源としての利用を考慮しつつ、森林の有する多面的機能に着目し、景観の保全、環境教育・健康づくりの場としての機能を充実させるため関係機関と連携を図ります。</p>

基本方針	6 未来を拓く
	後期基本計画（案）
前文	<p>本市のまちづくりの柱の一環として、子育て支援対策の充実を図り、自然や文化、教育・文化施設の多い環境を十二分に活かし、未来を拓く子どもを育むまちづくりを進めます。</p> <p>また、すべての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくり、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造を目指します。</p>
政策	19 未来を拓く子どもの育成
施策	49 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実
現状と課題	<p>本市では「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」を3本柱として取り組んでいます。中でも「学力向上」においては、学力調査や意識調査の実施、公開授業研修会等を通して授業改善に取り組んでいます。その結果、学力調査において小学校は全国平均正答率を上回る学力を維持しており、中学校は全国平均正答率には若干届かないものの改善傾向にあります。</p> <p>また「社会性の育成」においても、教育資源（人・もの・こと）を活用しながら、子どもたちを育てていこうと、生活・総合的な学習の時間を軸として「よってたかって地域が育てる教育～香美市のキャリア教育～」の教育実践を進めています。</p>
基本的方向	<p>基礎学力の定着と学力向上、生きる力の育成に向け、幼児期から青少年期までの発達段階に応じた教育の充実に一層力を入れ、健やかな体と豊かな心の育成、また地域に根ざした特色のある教育の推進、国際理解教育の推進等、体験と交流による学習を重視していきます。</p> <p>豊かな体験の機会の充実、基本的な生活習慣の確立に向けては、家庭や地域と連携し、就学前からの教育の充実を図るとともに、家庭や地域の教育力の再生向上等を図ります。</p>
施策の内容	<p>(1) 保育所における体験学習の充実 地域及び幅広い年代の方々との交流及び体験活動等の種類や内容を拡充して、就学前教育の充実を図ります。また、公立の文化施設と連携して情操を育む教育を充実させます。</p> <p>(2) 生活習慣の確立の推進 食育の推進や生活リズムの確立を図るため、引き続き、生活実態調査を実施し、家庭が中心となって子どもの生活習慣を見直すことを広く市民に提案していきます。また、一般的に児童・生徒の体力が低下傾向にあることに対応し、体力づくりに努めます。 保育所においても、集団生活の中で、学校生活につながるような基本的な生活習慣を身につけていくことができるよう指導していきます。</p> <p>(3) 基礎学力の定着と学力向上 高知工科大学との連携による「香美市教育・子育て長期調査」において、各種調査結果等を関連させ、集団及び個人の伸びを構造的に分析すること、また指定事業等を活用した研究成果の共有等を行うことで、児童・生徒の学力向上に努めます。 また、これから求められる教育の実現を目指し、国際バカロレア教育を香北中学校区（大宮小・香北中）に導入します。両校をモデル校に指定し、教育実践を広く市内学校に発信することで、市内全体の教育力の向上を目指します。</p> <p>(4) 国際理解教育の推進 海外との交流、小中学校におけるALT（外国語指導助手）等による英語教育の進展、高知工科大学留学生等との交流、保育園児の異文化交流等により一層の充実を図るとともに、外国語を通して世界とつながる喜びや重要性が実感できるような取組を推進していきます。</p> <p>(5) 豊かな心の教育の推進 自らを大切にしながら、他者との共生を喜ぶ思いやりのある子どもを育成します。コミュニティスクールや地域学校協働活動を充実させ、開かれた教育課程の実践を通して、地域の自然や文化に親しみ、地域との交流を深める中でいのちを大切に、ふるさとを愛する心を育てます。</p>

施策	49 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実
	<p>(6) 特色ある教育活動の充実を目指した特認校制度の推進</p> <p>特色ある教育活動をさらに充実させるとともに、児童減少による教育活動の縮小・制限を緩和させるため、通学区域の制限を外し、入学（転学）を認める特認校制度の導入を進めます。</p> <p>豊かな自然環境と特色ある教育環境のもと、地域との交流や出会いを大切にしながら、心身の健やかな成長を図り、豊かな人間性を培う教育実践を行っていきます。</p>